

議 事 録

会議名	平成26年度第4回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成27年3月12日（木） 午後3時00分～午後5時10分		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第3会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>【出席者】 《委員》 鈴木宏文(委員長)、石田晴美(副委員長)、中嶋幸雄、宮内芳明、山蔦紀一 《事務局（企画政策部企画政策課）》 部長：石井宏明 課長：深澤文武 企画行革担当主査：吉田史 企画行革担当主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔</p> <p>【欠席者】 磯川健、本間文彦</p> <p>※傍聴者 0名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について (2) 第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントの実施結果報告及び第6次寒川町行政改革プラン(パブコメ後の修正案)について (3) 第6次寒川町行政改革プラン(案)の進行管理表（現時点案）について (4) その他</p>		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ（鈴木委員長）</p> <p>3. 議題〔議事進行：委員長〕</p> <p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>（鈴木委員長） 議事録承認委員の指名ですが、こちらは名簿順でお願いをしておりますが、前は宮内委員でしたので、本日ににつきましては、山蔦委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>（山蔦委員） はい。</p> <p>（鈴木委員長） それではお願いします。</p>		

## (2) 第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントの実施結果報告及び第6次寒川町行政改革プラン(パブコメ後の修正案)について

(鈴木委員長) では続いて、(2)の第6次寒川町行政改革プラン(案)のパブリックコメントの実施結果報告及び第6次寒川町行政改革プラン(パブコメ後の修正案)についてです。

それでは、事務局から説明をお願いします

(事務局) それでは、第6次寒川町行政改革プラン(案)に対するパブリックコメントの実施結果がまとまりましたので、資料を基にご説明させていただきます。

まず、資料番号1『第6次寒川町行政改革プラン(案)』に対するパブリックコメントの結果についてをご覧ください。最初に資料のご説明ですが、表紙部分がパブリックコメントの実施結果になり、次のページ以降は別添資料となっております。

別添1として、いただいたご意見と町の考え方・対応を

別添2として、行政改革プラン概要版のパブリックコメント実施後の修正案を

別添3として、行政改革プラン本体の修正案を

また、資料番号1の付帯資料として、別に概要版の新旧対照表を資料として添付しております。

それでは、最初に資料番号1の表紙をご覧ください。

本パブコメにつきましては、平成26年12月18日から平成27年1月16日までの間、実施をいたしまして、意見提出者は8名、意見総数は18件で、意見内容の内訳は記載のとおりでございます。

次のページをお開き下さい。別添1となります。その意見の具体的な内容と町の考え方につきまして、ご説明申し上げます。

まず、プラン全体に関してのご意見でございます。

1番目のご意見ですが、「意味のない言葉が多くちりばめられているプランだと思います。具体的な施策や町の責任はほとんど書かれていません。根本から作り直した方が良いと思います。」というご意見でありました。それに対する町の考え方ですが、「本プランにつきましては理念や概要といった考え方を主に表したものになっておりますが、進行管理表に柔軟性を持たせたことにより、基本的な方向性や考え方を示すものとして基礎となるプラン本体が必要であると考えます。」という回答でございます。

2点目でございます。「この行政改革プランは、「行革」の定義から明らかに外れています。町の「計画」に必ず入れなければならない必須事項について、町の見解を示してください。」というご意見でありました。こちらに対する町の考え方は、上から3段目になりますが、「多くの行政改革は、経費・人員の削減、事務事業の見直し、組織等の統廃合、外部委託といった行政機関の簡素化・合理化をめざした「削減・縮減」を主とした取り組みとなっており、当町においてもこれまでの第5次行政改革までは同様の取り組みを行ってきました。今回の第6次行政改革プランでは、これまでの取り組みを踏まえて、スリム化された行政体制の下でも多様化する住民ニーズや社会環境変化に的確に対応するため、組織の能力・能率向上を図る体制づくりを掲げています。」ということと、下段では、「計画」への必須事項については、統一的なルールはなく、今回の第6次行政改革プランにつきましては、先程ご説明した上記No.1の考え方により作成しています。」という回答としております。

3点目のご意見では、最下段にありますように「町はどのように「行政改革」を定義しているのか教えてください。」といったご意見です。こちらに対しましては、中段あたりになりますが、「行政改革の定義につきましては、寒川町自治基本条例の第

6条に規定する町の責務を基本に、町がめざす姿の実現に向けて、限りある資源（ヒト・モノ・カネ等）を効率的・効果的に活用するための取り組みである」と町の考え方を記載しております。

次のページにいきまして、4番目のご意見でございます。意見の概要としては、「主語が何なのか分からない文章の多い計画書です。他人事のように書かず、主語は「役場」としていただきたいと思えます。」といったご意見でございます。こちらに対する町の考え方は、「ご意見にありますとおり他人事のように受け取れる部分もありましたので、概要版を修正しました。」ということで、修正部分につきましては、後ほど別資料にてご説明させていただきたいと思えます。

5番目のご意見でございます。「第6次行革プランは、担当職員の企画能力・工夫力の姿勢を向上させる必要があると述べています。まさにその通りだと思います。」といったご意見ございました。こちらに対します町の考え方は、「今回の第6次行政改革プランは、手段として職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりに取り組んでまいります。」としております。

6番目のご意見でございます。「今回の行政改革の考え方は、アウトソーシングの推進が主であり「削減」をして財源を確保しようとする考えかと思えます。しかし町民として町が財政難だから支出を削っていくだけでは、町としての魅力が生まれてきません。ぜひ集客力のあるブランドや観光事業に力を入れて収入を増やすことを考えて頂きたい。」といった意見でございます。こちらに対します町の考え方は、「本プランでは、今ある限られた人材（職員）や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制を構築し、各事業等にも力を入れて取り組んでまいります。」といった考え方でございます。

次のページにいきまして、7番目のご意見でございます。「本気でやる気が感じられません。このプランもどこかのコンサルにお金を払って頼んだのでしょうか。本気に見える計画を自分たちの言葉で書いて下さい。」といったご意見ございました。こちらに町の考え方では、「本プランについては、骨子の段階から、外部の方を構成員とした行政改革推進委員会や町議会にて助言・提言等をいただき、町長を本部長とした行政改革推進本部での検討を踏まえて、町職員が作成したプランとなっております。また、役場全体での取り組みが必要であることから、作成の段階で各課等への全事業を対象としたヒアリングを行うとともに、全職員への周知を行っております。」といった回答にしております。

次からは、プランの取り組み内容に関してのご意見でございます。

8番目でございますが、下段から5行目で「なぜ、寒川町は今回、「財政健全化」と「事務事業の見直し」を、行革から外したのでしょうか。寒川町は「行政改革が必要ではないほど」財政が健全なのでしょうか。その「理由」をぜひ示していただきたいと思えます。」といったご意見でございます。こちらに対する町の考え方は、中段のなお書き以降にありますとおり、「財政健全化という点においては、補助金・人件費・徴収金に係る項目を第5次行政改革実施計画から継続してモニタリングを行う必要があると考え、本プランに項目として設定しています。また、「事務事業の見直し」という点においては、今回、町総合計画第2次実施計画の策定作業に併せて、全事業を対象にヒアリングを実施するなどの見直し作業を実施しました。今後におきましても、当該実施計画の進行管理を行う課程で、随時、見直しを行う予定です。」という回答にしております。

9番目でございます。「アウトソーシングについて、収益のないものは疎外されたり、全体への細やかな配慮がなされなくなりそうで不安です。それと役場の職員の能力向上への努力が足りなくないですか？役場の職員が一番町の事解っていないといけないのに、外部にまかせるのは自分の仕事を丸投げしている感が強いです。」とい

ったご意見です。こちらに対する町の考え方は、「ご意見にあるアウトソーシングの弊害とも言えるような状況につきましては、公共サービスが低下することのないよう注意を払ってまいります。また、今回の第6次行政改革プランは、その手段のひとつとしてアウトソーシングがあり、並行して職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりにも取り組んでまいります。」という回答にしております。

10番目のご意見でございます。「近隣と連携し、良い所はどんどん取り入れてほしいです。」といったことに対し、町の考え方としては、「町にとってのメリットを念頭に置き、推進してまいります。」というような回答にしております。

次のページにいきまして、11番目のご意見でございます。「横の連携を強化する組織づくり良いですね。特に役場の中で改善すべき所がたくさんあると思います。」といったご意見でございます。こちらに対する町の考え方は、「横の連携を強化することで、事業や施策間の連携に積極的に取り組み、もって利便性・効率性を上げるための工夫に努めてまいります。」といった回答にさせていただきます。

次の12番・13番・14番につきましては、一括の回答にさせていただきますが、具体的にご意見の内容といたしましては、「文書館や図書館については、ぜひ残していただきたい。こういったものが重要な拠点である。」というような内容でございました。これに対する町の考え方としましては、「本プランでは指定管理者制度の活用という項目で、図書館と文書館に係る取り組みを想定しておりますが、他の施設についても同様ですが、今後、制度導入に係る調査・検討を行い、関係者との調整を行った上で、導入の可否を判断してまいります。また、指定管理者制度においては、事業を担当する町職員を一部配置するという手法も可能と思われるため、今後、制度導入にあたっては、サービスの低下を招かないよう様々な検討を行ってまいります。」といった回答にしております。

次のページにいきまして、プランの目標に関してのご意見でございます。

15番目のご意見でございます。「目標があるようで、実は何も書かれていない計画書です。達成に責任の持てる「目標値」をぜひ計画書に記載して欲しいと思います。」といったようなご意見でございました。こちらに対する町の考え方ですが、「ご意見にありますとおりの標題の「目標値」という言葉に対して、それに呼応した内容とはなっていないことから、次のとおりプラン中の標題や記載内容を修正するとともに、注釈を追加します。」としております。この内容の詳細につきましては、後ほどプランの概要版でご説明致しますが、費用対効果をイコールとして計算式にした場合に、誤解を招くなどの不具合もあったため、修正を行っております。

次に16番目でございます。ご意見としましては、「計画には、具体策が一つだけ載せてあります。それは、「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置」と言う施策です。これには「費用負担の増加」が伴うと思われそうですが、それがどこにも書かれていません。「行革」を金に糸目を付けず職員を配置することなど、あり得ないと思います。ぜひ、政策それぞれについて、どのぐらいの効果が生まれるのか、「ここまでやります」と、言葉でもいいですから示して欲しい。」といったご意見でございました。こちらに対する町の考え方としましては、「町の財政状況を鑑みますと、お金をかけて安易に組織を肥大化できる状況ではないため、今回のプランではアウトソーシングと広域連携の取り組みを進めることで外部資源等を活用し、限られた人材（職員）や財源を最大限に活かすこととしています。この考え方に基づき、目標（条件）を設けています。また、本プランについては理念や概要といった考え方を主に表したのになっており、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとしています。その詳細を現在作成しているところです。準備が整い次第公開するとともに、実施結果につきましても随時公表してまいります。」といっ

た回答としております。

17番目はプランの推進体制に関してのご意見です。「この体裁では評価できないと思います。評価できない計画は「無責任な計画」です。ぜひ、この計画を実施する責任者を明らかにしてください。」といったご意見でございました。こちらに対する町の考え方は、「プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、進行管理表で管理する個別の取り組みの実施については所管課等の長が、進行管理については所管部等の長が責任者となります。」といった回答にしております。

次のページにいきまして、最後になりますが、その他の意見でございます。こちらにつきましては、長いご意見がありまして、読んでいただくと行革プランに対するものというよりは、総合計画などの町の施策全体に対するご意見なのかなというものでございました。内容と致しましては、この方が10箇所以上のいろいろな所でのお住まいの中で、何点か感じる欠点として、「1. 住民も行政も、この町の良さに慣れて、長所を傷つけることに不感症に陥っていること。2. 学力のレベルが低いこと。3. 交通事故の町に成る恐れがあること。4. 知的・文化的雰囲気乏しいこと。5. 上空を軍用機が我が物顔に飛び交うこと。などが挙げられております。そして最後にこの町には他には無い優れた長所が沢山あります。しかしそれらを述べるのは行革プランと離れると思ひ割愛します。」といった内容でございました。こちらに対する町の考え方としましては、「今後につきましても、町民の皆様と意見を交わしながら、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいります。」といった回答にしております。

以上の意見に対する町の考え方を踏まえまして、修正したものが、別添2「第6次行政改革プラン（パブコメ実施後の修正案）」の概要版」及び別添3「第6次行政改革プラン（パブコメ実施後の修正案）」となります。

本日のご説明にあたりましては、資料番号1の付帯資料「概要版の新旧対照表」をご覧ください。こちらにつきましては、上段がパブリックコメント実施前、下段がパブリックコメント実施後となっており、雲マークで囲っている部分が今回修正した部分となっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、表紙の裏面をご覧くださいますと、先程、目標値という部分で、目標には中々そぐわないということで、「条件」という形に変更しております。具体的に言いますと、最後のページをご覧ください。

今までは、費用対効果イコール1以下としていましたが、これですと費用対効果を計算するというような意味になってしまうとのことで、そもそもこの指標自体が目標というよりも前提条件ではないかというような考え方に基づいて、ここについては、費用対効果イコールという表示を削除しております。また、目標の後に（条件）を追加した方が良いとのことから、このように修正させていただきました。それと、下段になりますが、「各取り組みにおける具体の目標値については、進行管理表で管理するものとします。」ということで、大きく掲載したところでございます。

戻りまして、2ページ目の「③なぜ、第6次行政改革プランが必要なのか」という標題のページになります。なぜプランが必要なのか、というクエスチョンに対し、人ごとのような受け答えになっているのご意見がありましたので、必要な理由を書き、こういった取り組みを進めていくんだということで、完結型に修正させていただきました。

次のページで「④第6次行政改革プランを実行することでどうしたいのか」という標題のページになります。新旧を比較していただきますと、抜本的に修正いたしました、「どうしたいのか」に対し、「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置します」と答えを前段に出し、具体的には中段のような形で展開し、

これによってどうするんだというような流れを作った形で修正させていただきました。

次に4ページ目「⑤第6次行政改革プランでは何をするのか」というページです。こちらでは、アウトソーシングの推進という中では、より書き方を充実し、どういった目的で行うのかということに記載させていただいております。

以上で行政改革プランに対するご意見と町の考え方、またそれに対する修正部分のご説明については以上となります。よろしくお願い致します。

(鈴木委員長) ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

\*\*\*\*\*

(中島委員) この会議の委員としての立場として、配付閲覧場所に配られていた資料の1ページ目に民間企業経験者、学識経験者、行政経験者等により組織された寒川町行政改革推進委員会からご意見等を伺いながらと書いてある。そうすると私は人ごとではなくなった。この読者が見たときにこの委員会でチェックしていると思われる。

そこでまず、47,000分の8名の方の貴重なご意見に敬意を表したいと思う。他の部署のパブコメを見ても意見が少ない。ですから、この意見については良く咀嚼して次に繋げていかなければならないと思っている。各論については後で触れさせてもらうのだけれども、総論として、別添1の結果報告が重要だと思う。私も以前パブリックコメントをした経験を踏まえながら、一読させてもらった時に、意見の提出者はこの回答を真剣に読まれたと思う。ところが広く町民や利害関係者に行革を進めるためには、協力を得なければならないので、理解を得るためのフォームが網羅的で読んで貰えないと思う。そこでどうしたら良いのかというと、例えば、2の意見を見てみると、私は3つに分類してみた。一つは問い、それから問題点の指摘、最後に町に対しての提言、この3つに区分して町の考え方を見たのだけれども、とてもこれでは町民に読んで貰えないと思った。私は委員で関心を持っているからしっかり読むのだけれども、やがてホームページで開示されて、これを真剣に読んで貰える人は何人いるかと思う。もう少し区分し簡素化してもらいたいと思った。

(事務局) ご意見に対する町の考え方については、パブリックコメントの制度自体がこういった回答の仕方です。全庁的にこのように行っているのですが、今のご意見では読んでもらうためにはというご指摘ですので、回答の仕方の工夫については、これに限らず、他のパブリックコメントもありますので、パブリックコメントを所管している課に伝えたいと思います。

(石田副委員長) パブリックコメントを読ませていただくと、「目標値がない」という意見が多い。それに対してどう対応したかと言うと、概要版では、目標の後に「条件」という文書をつけた。これでは余計わかりにくいと思う。ここは「条件」を入れない方が逆に良い。プランを実行することの目的は、アウトソーシングと広域連携を進めて、課題解決に振り向ける人的資源を作ることです。だからそのためには、まずアウトソーシングを進めます。それで具体的な目標について皆に言われて答えられないのであれば、例えば、アウトソーシングを進めて、6人課題解決に向けて振り向けますとか、人数しか言えないと思う。前回から何をしたいか出してくださいと言っても何をしたいかという絵は書けないのだから、だったらアウトソーシングを進めることによって、今町が抱えている課題解決に振り向ける人を作るのであれば、その人数はきちり言わなくてはいけないのではないか。それで進めるにあたってはなるべくアウトソーシングしますよと言っていく。何をしたいかは言えなくても何か一つは数字がないといけないと思う。変に目標・条件といって逃げるより正面から何をしたいかということをやった方が良いと思う。何をしたいか分からないけど課題があるからそれを解決するには知恵が必要なので、その知恵を生む人を作ると言うことをち

ちゃんと正直にポンチ絵でも出した方が良いのではないか。そのためには人数を出すか、あるいは課題解決課を作るだとか何か言わないとこれでは分からない。

(事務局) 我々が一番何をしたいかと言うと、新旧対照表を2枚おめくりいただいて、左側のページの新しい部分に、施策事業間の連携強化をする調整機能をもった組織や職員を設置しますとあるが、これが最終的なものになる。本来であれば、これを設置して一体何をやるのかというアウトカムの部分があるのですが、今回の第6次行革の中では、この部分を達成したいということになります。これにつきましては、別添2の11ページにあり、我々はこれをやりたいと思っている。企画政策部企画政策課を中心として、それぞれ部門ごとに政策を担当する職場を設置して、部門ごとの横の連携をとるとともに、庁内の縦の連携もこれで諮っていく。さらに〇〇部〇〇政策課がさらに横の連携をするというような形をとっていく。この絵では少し線が足りませんが、こういった形で庁内連携を保つということで、これを埋める職員数を確保したいということが、この行革での意味と捉えて頂ければと思います。

(石田副委員長) それをしたいという事ならば、この絵を目標にすれば良いのではないか。いま皆さんは、「目標は何か？」と聞いているのに、費用対効果という条件が書かれているからわからないことになっている。ただこの絵にしても、人数がわからないのであれば黙っているしかない。だから、アウトソーシングを進める手段なり、手続きなり方法は目標ではないので、これはあくまでもアウトソーシングをして、人を作るためのやり方だと思う。人はタイトルで見るので、タイトルだけ見ると、目標だとは思わない。

(事務局) 承知いたしました。目標をこれに修正したいと思います。

(石田副委員長) やはり目標と言われたら、何をしたいのかなので、最後ではないかと言う気はする。

(事務局) 目標と言うと数値をイメージしてしまった。

(石田副委員長) 数値でなくても完成予想図を目標にして、パブコメでは目標値について意見が出されているけれども、今回は、目標値はありませんということにして、でもこれから人を作ることによって、より魅力的で戦略的な目標を作るために、まず前段階として今回はアウトソーシングに特化させてください、ぐらいい正直に言わないと信頼が無くなってしまうと思う。

(事務局) 石田副委員長が言われたとおり、目的として最終的なビジョンはあるので、そのように修正したいと思います。

(石田副委員長) あとこの概要版も言いたいことは字を大きくして、説明は小さくするなど、メリハリがあった方がもっと見やすいと思う。

(事務局) わかりました。

(鈴木委員長) 非常にわかりやすいご意見だと思いますので、その方向で修正をお願いしたいと思います。

(山蔦委員) 要は、目的で説明があるようなことをくどくど書かないで、条件という言葉は外して、もっとすっきりさせなさいという意見だったと思う。また説明がある言葉が入ってきているから、目標の後に括弧で条件があるからまた説明が2、3ページいるような感じなので、これをやりますといった形にして、今回の計画は唯一組織を作りますと言うことだけが具体的な記載で、あとは理念だとか解説書になっている。解説もここまでいらないう。行革を解説するための書類に見えてしまう。だから、今石田副委員長が言ったように、逃げないで、ちゃんと謝って、ここでは数値は書けないけれども、いつまでに数値目標を立てると白状するしかないと思う。そのため前の方に、解説を書いてもただページ数を増やすだけの意味しかないと思います。

(事務局) 先程、石田副委員長から言われたことを修正することで、山蔦委員から言われることも見直せる部分があるかと思っています。ただ、この前提については、委員

の皆様はこれまでの話の中でご承知かと思いますが、初めて聞かれる方もいらっしゃると思います。行革は何かという方もいますので、前回から、本編を見るよりも行革とは何かを伝える側になって作っていくという話もあったので、今回初めて概要版を作ってみたところです。逆にこれが仇になってしまった部分があるのかなと思うのですが、こういった形で皆さんにお伝えするというを前提に作っています。それと後ほど説明致しますが、今後については進行管理表が主になってきます。あくまで、このプランについては、基本的な考え方や方向性を示しているということで、前回の計画でも計画をたてたら修正をしようとしなないといったご意見もありましたので、進行管理表については随時各課と調整しながら、直近状態で常に動かしていきたいと思っています。ですから、1ページを見ていただきますと、アウトソーシングの推進ということで、町民センターの中に創出する人数を記載しています。これを全て累積すれば何人というのでも出てくるのですが、この段階での人数と言うことで、実際業務を分解して、本当に何人創出出来るのかこれから事務の棚卸しをしなくてははいけませんので、そういった中では、今の想定としてはこれだけ生み出そうという目標を掲げました。これが実際には目標になるのかと思います。ただそれは先程言ったように、変動する可能性があり、本来の目標値は何かというと、部門ごとに何課を設置すると言うのが本来数値化するものなのかと思っています。これから皆さんのご意見を聞いて、行革推進本部にかけて最終的な確定はこれからになります。ですからその中では、今言われたご意見についても反映出来るのかなと思います。

(山蔦委員) 何のために行革を行うのかというのは、一言二言で済む。理念なんかはいらない。何故かという、町でやらなくてははいけないことは、総合計画で出ている。それをやって財政予測をしてみたら、足りないのではないか。一説には100億足りないとか言っているのではないか。

(事務局) 財政計画では足りています。

(山蔦委員) 足りたら行革はいらないという話になってしまう。足りない財源を埋めるために、みんな一生懸命行革を行っているのだと思う。そこを間違えると、他市と考え方が全然違ってしまふ。だからこれからやりたいことがあって、それをやるのに金を計算してみたら、これだけ足りない、でもどうしても作らなくてははいけない。そのためには、アウトソーシングなど行革をやってこれを埋めましょと、そしたらやりたいと思うことが出来ますという話になる。それでやりたいことがこれだけあって、ものすごく金が足りないということになったら、その一部をやるしかない。そのようなために、費用対効果の高いものをこの中に組み込んでいって、それで金が足りないのだから、金を生むために行革をやるんですよ、という考え方に統一しないと、ずっと話が狂ってしまう。財政が足りないから行革をやるのだと思う。そこを勘違いしているのではないか。

(事務局) 今、山蔦委員から行革イコール削減というような話だと思うのですが、それ以外に我々が捉えている行革というのは住民サービスの向上も行革によって生み出せる部分があるのだろうと、要はやり方なのだが、仕組みを変えることで、今の経費の中で、質の高いサービスを提供するのも行革の一つだと思っています。ですから、今ある資源というのが足りないから行革をするのは、全国的にも多い事例だと思います。

(山蔦委員) 住民サービスを上げるためには、普通なら金をばらまけば出来ることが多い。それだと金がかかるから、そうでない方法をいろいろ考えて、この枠の中に収めるのではないか。行革の目的は住民サービスの向上で良いと思う。だけれども、住民サービスをここまでやりたいのだけれども、出来ない理由は何ですかと突き詰めていけば、アウトソーシングが必要でしょうと、金を生まなくてははいかんでしょ、先立つものがないとできませんよ、だから行革をやるんですよと書けば良いのではない



か。矛盾していないと思う。

(事務局) 基本的に行革推進本部の中でも話があるのですが、最終的な行革の目的は住民サービスということで山蔦委員と同じ考えなのですが、ただそのプロセスの中では、私が今話をしたことも本部で話されています。要は削減だけが行革ではないと本部の中では出ていますので、この段階で私どもがそうですとってしまうと本部の中での意見と違ってきてしまうので、そこだけは今のお話しと私どもが言っていることは違うのだと思う。

(山蔦委員) 本部に言わなくてはならないなら本部に言うけれども、最終的には住民の満足度ではないか。

(事務局) そうです。

(山蔦委員) 住民サービスではなくて満足度ですよ。満足させるために先立つものが必要ですということから、行革を解き明かさないといけない。サービスを向上させるために何でもやりますというのは行革ではないよね。必ずそれには制約があるので、その制約をどうすれば良いかというのが行革なんだから、この考えをむしろ本部が違う考えを持っているのであれば、私は本部に言わなくてはならないと思う。そこがずっと引っかかっている。だから最初に行革を何のためにやるんですかと言ったら、今事務局が話したようなこと、プラス私が話したようなこと、それを書けば、5、6行で済むことだと思う。何もこんなたくさん書くことはないと思う。

(事務局) 確かに簡素化してお伝えすれば済むこともあろうかと思いますが、初めて見る方もいらっしゃいますので、ここについては、町の考え方、行革の考え方からを踏まえたうえで進めていきたいと思います。ご意見としてはお伺いして本部に報告したいと思います。

(宮内委員) 昨日、テレビを観ていたのですが、各自治体が4年前の地震を踏まえて東北地方が苦しんで、各自治体がどれだけ取り組んだかという状況で、まさしく町民の皆さんがこういったご意見をだされている中で、本当に被災地の皆さんがこういったことをやっている状況ではなくて、命を繋げなくてはいけない、自分の住むところを考えなくてはいけないという形の中で、私も真摯に受け止めさせていただきましたけれども、寒川町は幸せだと思う。地震のない状況の中で、本当に石田副委員長も言われたけれども、町民のために何をやらなくてはいけないのかという目標と言うのは、設定したうえで取り組んでいくべきだと思う。町の職員も町民の皆さんもあのような辛いものを観ている中で、まだまだ寒川町は幸せだと認識します。東北の状況を踏まえて、町の職員としての心構えというものを再度認識し直してもらい取り組んでいきたいと思ったのが一点。それと、1ページに書いてある寒川町自治基本条例は、町の最高法規なのか。町民の皆さんはそのような認識をしているのか。

(事務局) まず一点目ですが、被災地の状況を見ますと、正直我々はまだまだ切羽詰まっていないのかなという認識があります。そういった中では、こういった行革をしっかりと行って、職員が住民サービスは何だろうというような先を見通した政策を打てる職員を作りあげていきたいと考えていますので、是非この行革を通じて、そういった職員の創出に努めていきたいと思っています。二点目ですが、自治基本条例については、町の最高法規ということで、常日頃からお話しをさせていただいているのですが、これの浸透率はどうかと言われますと、町民全員が知っているかと言われるとそうですねと言えない状況にあると思います。ただ、町長も議会の中でお話ししましたが、徐々に協働の町づくりというのが少しずつでも根付いてきているという中では、我々職員も町長からの命令で外に出るときは携帯しなさいということで、携帯版の自治基本条例を持っています。職員の体制は整いつつあるのですが、周知度は依然としてまだ不足しているのかなという印象を持っています。事あるごとに話を出していますが、実際、担い手を増やすことが本来の目的で、条例を周知するのが目的では

ないので、そういった担い手を増やして、協働の町づくりを進めることが目的になりますので、実体験を通じて、今後とも周知していければと思っています。

(宮内委員) 是非、町民のみなさんに理解していただいて、町ばかりがこれを最高法規と想着いても、町民のみなさんがそう思わなくてはいけないし、この町の責務というのは、努力目標と言う意味の条例ですよ。努力をした結果として町民にプラスになれば良いと思う。それともう一点、11 ページで目標が〇〇政策課を作ることだと言われたけれども、組織の見直しを行ったあとで、この政策課を作ると言っても、出来るわけがないと思う。県では一つの課は最低 30 人となっていた。町は全職員でも 350 人くらいですよ。それを一課 30 人とすると、組織全体を見直せば 10 課で済んでしまう。

それが、今は部だけでも 6 つか 7 つあって、課は相当ある中で、政策課を作って、物事をやるには、私の経験からすると、これを作ると、みんなが縄張り争いをするようになってしまうと思う。他の部の政策課は口出し出来なくなると思う。そういう状況の中で、このようなことをするのであれば、組織の見直しを前提にして同時に行うように是非検討してもらいたい。

(事務局) 確かに、ただ単に課を新設するだけであれば、そこに明らかな機能を置かないと縄張り意識が出てしまうと言うことはご指摘のとおりだと思います。ただ、今求められている国の動きも、地方創生だとかいろいろな新しいことをやらなくては行けなく、確実に横の連携をとらないと出来ないような計画になります。当然仕事を併せてやり直す、組織の見直しを併せてやっていくことになるかと思しますので、ここは町長の肝いりのところになると思いますので、そこについては、図にあったとおり、企画政策課が中心となって各政策分野と定例的な政策連携や政策協議などそういったことで機能するよう仕組みを作っていきたいと思っています。

(石田副委員長) 今の宮内委員の話聞いて、やはりこの絵はなんとか工夫出来ないかなと思う。この絵を見ると、課長を増やし、ポストを増やすための行革だと思われる。先程、これだけ課を作って本当に連携出来るのかと言うと、結局この絵で見ると、企画政策課が真ん中で、横串と言いながら横串ではない。これはまだイメージで確定ではないと思うが、ちょっとここはもっと違う形にしないと課を作って、縄張り意識を出してポストを増やしていると思われる。でもそこが目標ではなくて、先の目標があるわけだから、そこを出してそのために組織を柔軟に考えていきたいと思えますぐらいで良いと思う。既にパブコメでは出ているのだけれども、この絵ではあまり良くないかなという気がしました。

(事務局) この絵の中では、企画政策部企画政策課としか繋がっていない。これは本来おかしな話であって、やはりこれがサテライト的に衛生みたいに全てが繋がって横の連携がないと、企画政策課を通さずに、連携という動きがありますので、ちょっとこの絵については表現の仕方を工夫したいと思えます。

(石田副委員長) もしこのように課を作るのであれば、課長ばかり増えてしまうのではないか。

(事務局) そこについては、目標値をおけないと言う話に繋がるのですが、資料番号 2 進行管理表の 26 ページになるのですが、そこでは組織の見直しも併せて行うこととしております。そこではどういった組織形態で政策課が置けるのか。あるいは政策課という形態にしないで、調整機能を持ったものが置けるのかということも併せて検討しながら進めていくことを第 6 次の行革では想定しています。ただこのポンチ絵ではそのことも見えないというご指摘だと思いますので、そういった所が見えるように工夫したいと思えます。

(石田副委員長) 単純に足すと結構な創出人数ですよ。20 人くらいですか。

(事務局) もう少しあります。先程も言いましたが、確実にこの人数が出るかという

そうとは言えず、棚卸しをして、業務の内容ですとか業務の移動・移管なども考えなくては行けませんので、目標として置ける段階ではないと思っております。なお、この人数については、アウトソーシングによって生み出される人数と捉えていただきたいと思っております。当然今の課の中で完全に不足している状況もあります。ですからそこは組織の見直しの中で、逆に2人創出するけれども1人は新規で欲しいという場面もありますから、ここに出ている人数が完全に出てくることではない。本来はやらなくては行けない仕事を取り組んでいないといった部分もあるかと思っておりますので、これが全ての創出人数ではないということをご承知いただきたい。

(石田副委員長) あと一つ、この費用対効果だけで進めていくことになる、安かろう悪かろうにしか見えない。サービスの質も上げるという話ですから、これに経費は安く、サービスは上がるという形にして、神奈川県内でもどこかで図書館をTSUTAYAが運営して逆にサービスが上がっているわけですから、アウトソーシングする時には、経費+サービスの向上と言うことをどこかで入れないといけないと思う。

(事務局) 本編の中ではそういったことを文章で記載していたのだが、ポンチ絵にする段階で、こちらも抜き取り方が悪かった部分もあると思っておりますので、今後検討させていただきます。

(山蔦委員) 今皆さんがご指摘したことで、横串を入れる組織を作るとするのは非常に大きな今回の行革の柱になっているわけですが、これは大作業だと思う。どういう考え方で、どういう所を動かして、どうやるのかと言うことを聞きたいのと、横串を多く入れれば、アウトソーシングでは出来なくなりますよね。極端に言えば、これは役場の中核の仕事ですよ。今までの縦割りを横にしようと言うのだから、これをアウトソーシングは出来ないと思う。それから協働との絡み。協働と言うのは、対等ですと町民部長は言っている。対等にやるのだったら協働提案の審査会を部長が審査したら対等になるわけがない。住民と役場が一緒になってか、住民サイドで審査して、取り組んだらどうですかという答申をもらって、実際に政策としてやるのは役場が得意に決まっているし、住民はそんなことは出来ないから、住民に言われたことをやるかどうかを住民と町が打合せする。これを担当する課を設けないといけない。今でも寄附を受けても受け取る所がない。受け取った課も貯金しておくしか対策がない。だから協働になり得ない。そういうところもセットにしないと行けない。この組織改正は役場の根幹から変える話で、しかも協働の町づくりの根幹をなすようなことをやるという話だと思う。だから組織改正の話聞いてみて、私は大変だと思った。

(事務局) 3点ほどあったかと思っておりますが、今回のプランについては、3年間の計画であり、横串にする計画は3年後です。進行管理表をご覧いただきたいのですが、アウトソーシングを進めながら組織の見直しの中でこういった課を検討していく。前に石田副委員長からお話があり、この計画で終了しないとおかしい話だということ、1年前倒しにした経緯があります。ですから29年度の段階でアウトソーシングをして横串の組織を作る計画になっています。先程山蔦委員が言われたとおり、そんな簡単な仕事ではないです。我々もこれには相当な覚悟を決めて取り組まないといけない内容だと思っております。ただ横串の組織を作るためには、アウトソーシングをして、人を生み出さないといけませんので、なので横串の組織をアウトソーシングするわけではありません。アウトソーシングをした結果、横串の組織を作るということをご承知ください。それと審議会のあり方ですが、我々は町民のニーズだとか町民の声を拾っていかなくては行けない中で、以前から山蔦委員にアンケートの採り方のご指摘があるのですが、声を拾うといった部分をこの政策課がそれぞれの部門の中で大きな仕事になってくるのかなと思っております。それから発生した政策が一つの課ではなく、二課で取り組むこともありますので、そういった中では横串の組織がそれぞれのニーズを把握し共有化していければと思っております。

(山蔦委員) 成果は3年後まで出ないのか。

(事務局) 後ほど進行管理表で計画を見ていただきたいのですが、計画の中では年度ごとの計画を立てていますが、結果的には29年度末に成果が出ることとなります。

(山蔦委員) 今、審議会と協働を同じに考えているということだけでも、協働は対等にやるものであって、審議会は町の答申機関で全然性格が違うから、そこはさっき言ったように、もし寄附が来た時にどう対処し、何を町政に活かすのかという審議会がないので、そういうのを早くやらないといけない。このまま町長に伝えると、協働を動かせるような横串の入った組織を作るのは3年後ですねと確認されてしまう可能性がある。私が思うに行革と言うのはいつまでに何をきちんとやると言ったことを書いてもらいたいだけでも、これにはずっと途中経過ばかりが書いてあるスタイルなので、本当にこれで良いのか気になります。

(事務局) 審議会と協働が違う性格を持つことは我々も理解しております。また、寄附については、寄附者の目的があれば、その年度の歳出に盛ることも可能です。ただ明確な目的がない場合については、財政課が全て寄附を受けていますので、町づくり寄附金に積み、その目的にあった形で実際に執行されることとなります。また執行した際には、寄附者に対してどのように活用したかを報告することになっております。あとは、行革のスピード感についての話ですが、今回のアウトソーシングについては大きな目論見で、全庁的な取り組みですので若干の時間は必要だと思っています。

(鈴木委員長) いろいろとご意見をいただきまして、非常に今回のプランの一番分かりにくい目標という部分をどのように捉えるのかというポイントを、石田副委員長から方向性についてのアドバイスがあり、ある程度の道筋がたったのではないかと考えております。ただ、先程の議論にあったように課を増やして、課長を増やすことだけでは、まったく話が逆戻りである。だから課ではなく機能を増やすというお答えでしたが、これから直接的に企画政策部が各課とやりとりしたのでは、改革が進んでいきませんので、やはり多面的に動かすためにはネットワークということが非常に重要だとしてご指摘いただいておりますので、それらを踏まえてわかりやすいような格好での資料作成にさせていただいて、行革という方向を進めるということでやっていただければと私は思います。

(中島委員) 私は前回第3回会議を欠席しまして失礼いたしましたけれども、その時の資料を見まして、資料の配付閲覧場所に進行管理表は置きましたか。

(事務局) その時点では、まだ進行管理表が出来ていませんでしたので、パブリックコメントについてはプランのみです。ですがその中に、今現時点で考えられる想定項目ということで別添3の6ページになりますが一覧を付けた形でパブリックコメントを実施致しました。

(中島委員) 実はご意見の文脈を見ていくと、具体性に欠けているものが多い。それで進行管理表があるのになぜこのような質問が多いのか疑問に思ったのだが、進行管理票が置いてなかったのであれば納得できました。

(事務局) 現段階では進行管理表(案)が出来ていますので、パブリックコメント実施結果報告を公表する際には、進行管理表も併せて公表したいと考えております。

(中島委員) 今までのパブリックコメントは、進行管理表みたいなものが本文に入っていたと思う。今度は簡単に言えば分離したんですね。だから読者から抽象的だと言われるのは無理もない。ですから今言われたように、結果公表の際に何か説明しなければいけないと思う。それから個別のことですみませんが、別添1の1ページの3で、町はどのように行政改革を定義しているか教えて下さいという問いに対して、町の答えは、現代用語の解説みたいなのが書いてあるなと思った。そこで不思議に思ったのが、昭和63年に行革大綱が出来て、その時に寒川町の実行の定義をおそらく決めていると思う。それを説明すれば良いと思う。ちなみに、私も以前教育委員会に絡

んでいたのですが、「寒川学びプラン」をみんなで相談して作った時に、生涯学習とはということで定義を書いた。だから、行革というのは、町の行政運営の重要な手法ではないかなと思ってしまう。そこでホームページを見てみたのだが、そしたら行革の関連ページに「町では、複雑多様化している住民の要望や社会の変化に対応できる簡素で効率的な行政システム確率するために行う」と書いてある。そのとおりだと思うので、このようなことを定義として表に出していかないといけないと思う。何かの機会に町ではこういう定義で考えていると示してあげないと、読み方によって違うのは駄目だと思いました。それと、先程最高法規の話がありましたけれども、私は寒川町の憲法だと認識しているのだけれども、3では、第6条に規定する町の責務をと書いてあるが、第27条の組織運営もこの際なので、ここに記載した方が良いと思う。

(事務局) 行政改革の定義についてですが、別添2の中で、町の行政改革の考え方を述べております。ただその定義というのは、先程山蔦委員からもありましたが、持ち帰りどういった定義なのか再認識すべきかと思っております。それと、自治基本条例の第27条組織運営については、町の考え方として加えられるかどうか検討したいと思います。

(山蔦委員) 他市の行革と比べると、寒川町は非常にユニークで、こんな行革の計画を作っているところはまずない。企画政策部がユニークなのか、行革本部がユニークなのかかわからないのだが、どうしてこのような計画にしたのか。

(事務局) 今山蔦委員から言われたユニークというのがどういうことなのか図りかねているのですが、他の市町村の行革というのは、どちらかというところと経費節減だとか削減といった形で作られているものが多く、金額を目標に掲げながら計画を作っているという形になっています。寒川についても第5次までは同様の計画としておりました。ただ先程からご説明申し上げているとおり、確かに行革と言うのは経費削減という面もありますが、先を見越したうえでの戦略的な手法を取り入れながら、住民サービスとしてより質の高いサービスを提供するためには、時代の波とともに考える機会が増えると思っております。これに対応しなければ、持続可能な自治体としては厳しいのかなと思っております。そうした中で町としましてもより高質な住民サービスを提供するためにこのような形で計画を作り、これが究極の行革と言っているかわかりませんが、違った面から見た行革となると考えております。将来にとってためになる行革だと認識しております。

(山蔦委員) 他市も同じ問題意識を持っていると思う。なぜ寒川だけがこのようなユニークなやり方をとるのかというのは、どこかで説明が必要なのではないか。みんな行革というと、他市を見ている人は特に経費削減だと思っている。今事務局では理想論を言ったけれども、理想論はどこの市の部長課長もそう思っていると思う。どうしてこうなったのか。3年後までに組織改正を行うことにして、他のことはあまりやりませんよという形にしたのがどうも腑に落ちない。

(事務局) 今までは金を生み出す、削減する行革だったと思います。今回は逆にアウトソーシングは委託などで金がかかることになる。ただ、投資をしても住民サービスの質が上がるということをお伝えしなければならないという中では、書き物として出していくべきだと思います。また当然そこには、なぜそれを今やるのかということをお伝えしなければなりません。そういった中では、これから少子高齢化で人口減少社会に入ってきます。その中で持続する自治体として住みよい町づくりを進めるためにはこういった取り組みが必要なんだと町民等の理解を受けながら、取り組むべきだと思います。

(山蔦委員) もう一度言うのだけれども、他市となぜ寒川が違うのかを教えてください。なぜこのようなユニークなものを出したのかということをお説明して欲しい。何回言ってもお答えがないみたいなので、これについては後で良い。

(鈴木委員長) この議論は、お互いが理解するには難しい部分があると思う。いろいろな行革の捉え方があると思うのですが、これからの将来を考えると変わっていかねばいけない。やはり人が考えて取り組んでいくことは絶対に必要だと思う。今そのような課題があって、解決するほどの力があるのかということとまだまだ寒川町としては上げていかねばならない部分があると思っている。だから寒川町のやり方が他市と同じでないというのは、ひょっとしたら一番先に進んでいるのかもしれないし、私なりには今のやり方というのは評価したいなと言う部分もありますので、今までの議論の中でもその方向でやりたいという事務局の説明があり、委員皆さんもそう捉えていると思いますので、今日お話しされた内容を踏まえながら是非修正していただきたい。ただ、山蔦委員が言った、なぜ寒川町がこのような方法をとったのかについては重要な部分だと思いますので、住民に伝える際は、その辺も伝えてもらいたいと思う。

それでは以上で議題2については終わりたいと思います。

### (3) 第6次寒川町行政改革プラン(案)の進行管理表(現時点案)について

(鈴木委員長) では続いて、(3)の第6次寒川町行政改革プラン(案)の進行管理表【現時点案】についてです。それでは、事務局から説明をお願いします

(事務局) それでは、資料番号2『第6次寒川町行政改革プラン\_進行管理表(H27.2.17案)』をご覧ください。

表紙の裏面をご覧くださいますと、こちらが取り組み内容一覧(兼)目次となっております。その構成につきましては、3つの基本項目、6つの個別項目を設けており、平成27年度当初の取り組み項目としましては、全部で24項目を設けております。

今回、この進行管理表の作成にあたりましては、1月23日から2月6日までの期間で実施いたしました各所管課と企画政策課とのヒアリングを経て、各所管課で素案を作成し、その後、行政改革推進本部での確認を経て、現時点での案として作成したものとっております。

次に各シートの説明に入りますが、具体的な説明につきましては、第2回推進委員会でご説明しておりますので、シートごとの詳細な説明は割愛させていただき、6つの個別項目ごとに取り組み項目のみ説明させていただきます。

まず、基本項目「Iアウトソーシングの推進」ですが、こちらにつきましては3つの個別項目から構成されており、1つ目が、個別項目「Iの1. 指定管理者制度の活用」となっております。この項目につきましては、対象シートが1ページから6ページとなっており、取り組み項目としては「町立の3公民館」・「寒川総合図書館」・「寒川文書館」・「田端スポーツ公園」となっております。

次に個別項目「Iの2. PFI手法等の活用に係る検討」です。対象シートは、7ページ、8ページとなっており、取り組み項目は「(仮称)健康福祉総合センターの建設」と「町営プール及び町営さむかわ庭球場の改修」となっております。

次に、個別項目「Iの3. 事業・事務における外部資源の活用」です。対象シートは9ページから19ページで、取り組み項目は「窓口等事務」・「電話対応事務」・「財務補助事務」・「健診・検診事務」・「議事録作成事務」となっており、課の数で言いますと、9つの課が取り組むこととなっております。

続きまして基本項目「II 広域連携の推進」となりますが、個別項目としては1項目で構成されており、「IIの1. 近隣市との連携」となります。対象シートは、20ページ、21ページで、取り組み項目は「湘南広域都市行政協議会での連携」と「茅ヶ崎市との連携」となっております。

続きまして、基本項目「Ⅲ 柔軟で効率的な行政体制の構築」となります。個別項目としては2項目で構成されており、一つ目が、個別項目「Ⅲの1. 職員の能力・能力向上に資する環境づくり」です。対象シートは22ページから25ページで、取り組み項目は、「職員配置の適正化」・「時差出勤制度の導入」・「多様な任用形態の活用」・「能力開発研修の強化」となっております。

次に2つ目が個別項目「Ⅲの2. 横の連携を強化する組織づくり」で、対象シートは26ページ、取り組み項目は「組織の見直し」となっております。

以上が第6次寒川町行政改革プランで取り組む予定の24項目で、どの取り組みにおきましても、導入の可否や方針の決定など、その方向性については、平成27年度中には判断することとしております。

最後に27ページから30ページの「モニタリング項目」となりますが、第5次寒川町行政改革実施計画に掲げた項目のうち、今後も推移を観察する必要があるものとして、「財政支援団体への補助金額」・「徴収金収納率」・「人件費の推移」の3項目については、年度末に数値の把握を行うこととします。

なお、1ページから6ページの個別項目「Ⅰの1. 指定管理者制度の活用」と9ページから19ページの個別項目「Ⅰの3. 事業・事務における外部資源の活用」においては、目標の具体として、創出する職員の数を目標値としてそれぞれ置いております。

この創出する職員数につきましては、所管課とのヒアリングにおいて、各所管課における創出の可能性を判断し、目標として設置したわけですが、プランでもご説明しましたとおり、この創出した職員数を横の連携を強化する組織づくりに活用してまいります。

ただし、この進行管理表につきましては、プランをご説明する際にも申し上げましたが、取り組みの結果や、町を取り巻く環境の変化などに迅速に対応するため、随時、変更可能なものとしております。登載項目や目標値などにつきましても、必要に応じて修正・変更を行う予定ですので、こちらの目標値につきましては、平成27年度当初の設定と考えていただければと思います。

進行管理表の大筋につきましては以上ですが、1点ほど、シートの未記入の部分について、ご説明させていただきます。

進行管理表の1ページをご覧ください。シートの中段あたりにある『期間全体の目標』欄の『具体』欄の費用に関する部分が未記入となっております。この状態につきましては、個別項目の「1. 指定管理者制度の活用」と「3. 事業・事務における外部資源の活用」等の各シートにおいても同様の状態となっております。この部分につきましては、平成26年度の決算見込み額を踏まえまして、年度末までには入力する予定でおりますので、現時点では未記入の状態をお願いしたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

\*\*\*\*\*

(鈴木委員長) 事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(中島委員) 11ページに町民窓口課の窓口等の事務とあるが、これには戸籍窓口業務も入っていますか。

(事務局) 入っています。

(中島委員) この進行管理表はやがて改定すると言っておりましたが、外注すると心配なのは、個人情報の流出で他にも問題点はあるのだろうけれども、戸籍は個人情報の固まりで一番神経を使っていることだと思う。これをアウトソーシングした時に職員がどう管理するのかという問題もあるのだけれども、この段階ではそこまで書かなくて良いのですが、平成27年度の計画の欄を見てみると、第1四半期で先進事例の

調査は当然必要です。それで問題点の把握をすることのだが、問題点の後に括弧で個人情報流出防止等と入れておいてもらいたい。これを開示したときに町民は安心すると思う。ここに入れておくことはすごく有用だと思う。時々大きな事件事故が起きているし、個人情報審議会の範疇だと思うがビックデータなどでも、どんどん利活用が進んでしまっている。今までは伏せて守っていたものが、国民全体の福利のために有効活用しようとして内閣で決めましたけれども、本当に神経を使っていかなければいけないので、諄いようですが是非入れてもらいたい。

(事務局) 戸籍の関係で守秘義務の話だと思いますが、例えば10ページの収納対策も滞納状況等があるのでこれもまた個人情報が含まれている。アウトソーシングをする際には、当然守秘義務について定義をして、仕様書や契約書の中にも入れていきますので、そういった中では全項目に関わることなのでプランの中に入れていきたいと思えます。

(山蔦委員) この進行管理表については、前みたいなフォームを使っていると思うのだが、例えば住民側から見ると、10ページの上から4段目現状と課題のところだが、この部分には200字くらい書かれ、次のページ以降の同じ所も同様の内容が書かれている。読む人は騙されたと思う。これはまとめないで親切ではないと思う。まとめた方が住民は理解出来ると思う。この進行管理表は大事な表なので簡潔にしても良いと思う。

(事務局) 現状と課題欄については、取り組み項目ごとにほぼ類似の内容が記載されております。この表については各所管課が作成するので、こういった作りになっておりますが、町民に見せるものと所管課が管理するものを分けることで検討させていただきたいと思えます。

(石田副委員長) 現状と課題については、もっと個々の現状と課題があると思う。例えば、窓口等事務の現状と課題と言ったら、戸籍というのは個人情報の固まりだからこれについては守秘義務で契約をするということもあるけれども、それだけでは足りないことがあると思うので、今後どういった方策が出来るのか先進事例の調査をして把握していきたいと書くなど、窓口業務をアウトソーシングする時の現状と課題はあるわけだから。現状では正規職員が張り付いているが混んでいるときも混んでいないときも張り付いている。民間委託した際は、混んでいる時にはより厚く、混んでいない時には人数を減らすことが可能なので、アウトソーシングに適していると思うとか、そのような個別のことを書かずにアウトソーシングの推進のことは書いていない。アウトソーシングの全体像の中での現状と課題は、別のところに書くことにして、個別のことを書いた方が良いと思う。また、図書館であれば、会館時間が民間にしたら長くなるとか、爆発的に図書館の利用者数が増えたという先進事例があるわけですよ。だからそういったことが出来るかどうかを検討したいとか、もっと個別具体的なことをこのページでは書かないと、みんな読まないと思う。

(事務局) 今副委員長から、施設ごとに個別の現状と課題を書くべきだというご指摘ですので、書きぶりを研究したいと思います。

(山蔦委員) 関連ですが、政府が出している「行政レビューシート」で3000ページくらいを出しているのだが、あの中に組織改正が入っている。是非参考にしてもらいたい。こんな書き方ではない。何が問題で、何をいつまでにするといったことが書かれている。あのような形で出してあげれば、現在のトップクラスの説明の仕方だと思いますので、参考にさせていただきたいと思えます。

(事務局) 承知致しました。

(宮内委員) 今まさしく現状と課題のところ、具体的な事例として、町立公民館であればどのような形で運営されているのか、正規の職員が何人、非常勤が何人と具体的に明示してもらえばよく分かると思う。そして今までも経過として、組織の見直し



により、正規職員の部分を非常勤に変えたりしてきていると思う。ここでアウトソーシングするということは、アルバイトでやるよりもアウトソーシングをした方が安いという印象を受ける。でも本当にそうなのか。

(事務局) アルバイトの方が安いです。

(宮内委員) そうですね。だったら、アルバイトを使って、一人だけトップを置いてやれば、アウトソーシングするよりも安上がりではないかという感じがする。実際にお金を安くするという考えであれば、アルバイトなり OB を活用するかによってやれば、良いことなので、アウトソーシングするだけで安価になるかどうか議論を重ねて検討していただいた方が町民のためにもなると思う。

(事務局) 我々も委託などよりもアルバイトが一番安いとは思っています。ただ問題は、業務の継続性で、例えば知識を蓄えなければ出来ない仕事だとか守秘義務の問題等があるかと思えます。そういった中で人材派遣や委託をすることで、質の高いサービスを行えることもあろうかと思えます。要は業務によって特性がありますので、それには業務を分解してどういったものが良いのか踏まえていきますが、それをこれから研究していきますので、今の段階では書けませんが、業務特性を踏まえるということはしっかり書いていきたいと思えます。

(山蔦委員) 文書館についてですが、あそこにはすごく良く知っている人がいますよね。あの人にも定年がある。そうするとアルバイトだけでは、あの人定年になった時にそのような人を作らなければならなくなってくる。今、歴女なる人がたくさんいると思う。そのような人は子育て世代でもいると思う。そのような人をうまく繋いでいくと、20年30年ひよっとすると安い費用で担当出来るかもしれない。そのためにはやはり別の会社を作っておかないと役場で最後まで管理するのは無理だろうと思う。私は文書館については、アウトソーシングは可能だろう、むしろ守るのではなくて積極的に出来るような気がします。

(宮内委員) 私もアウトソーシングは良いと思う。ただ業務によっては、業務を受けるところが実際にあるのかということや、業者があるのであれば、今度は寒川にあるかなど、お金を払うのであれば町内の業者に払った方が良いことなどがあると思う。

(事務局) 今、宮内委員が言われたことはごもっともで、出来れば雇用の場として、町民の方々に提供していきたいと考えております。ただ、最終的には委託になるのですが、例えば最初は委託ということではなく、人材派遣を受けながら、しっかりとそれを検証し、委託が出来ることを確認してから委託に切り換えるだとか、まずは近い所から攻めていきたいと考えております。やはり一番手っ取り早いのはアルバイトですが、そこは責任だとかをマニュアル化しなければいけませんし、そういったものに対応するためにも、内部的な管理として運営方法など、どれがベストチョイスなのかしっかりと担当を含めた中で議論して結論を出していきたいと思えます。

(中島委員) アウトソーシングのかなりの分野にて社会教育施設が入っていますよね。そこで心配するのが、教育振興基本計画で進むべき道を作っている。その時に外部委託で自主講座など直営の事業がどうなるのかということが心配されたのだが、最後まで読んでいくと、多様な任用形態の活用など入っているから、安心したのだが社会教育施設はやはり簡単には出来ないと思う。だから経験豊富な職員を失礼ですけど安く使うだとかが多様な任用方法だと思う。町民の学びの場所ですから何でも合理的にやれば良いというところではないので良く検討してもらいたい。それと細くなるのだけれども、モニタリングの 27 ページで①財政補助団体となっているが、次のページにいくと財政支援団体となっている。どちらの言葉を使うのか。

(事務局) こちらについては、財政支援団体に統一したいと思います。

(中島委員) それで、この公表資料に定義付けを脚注表示だけでも入れてもらったことは良いことだと思います。ここから認識が一つになると思う。それから 28 ページ

ジでは、運営に対して金を出しているから、指導も出来ることに対して解説してください。

(事務局) 財政支援ということで、町としては補助要綱に基づいて補助金を交付しています。この補助金につきましては監査請求出来ることになっておりますので、補助金を出した部分については当然指導監督が出来るものだと考えております。ただ全体的ということについては、会費など自主性をとっている部分はあると思いますが、基本的に健全性だとかは見ながら補助するべきだと思いますので、監査請求は補助部分、指導としては全体に及ぶのかなと思っております。

(中島委員) 補助金交付要綱で事務の指針などは決めていると思うのだけれども、団体によって要綱は違いますか。

(事務局) 大本の要綱は一つです。ただそこから発生した具体的なものについては別に定めています。

(山蔦委員) 町長は協働の町づくりということを全面に出していますよね。あれは、相当大きな合理化で行革だと思う。今回の計画では協働という言葉が一つも入っていない。協働を進めたら行政改革の大きな武器に絶対なる。それがこれにはどこにも入っていない。

(事務局) 当初骨子の段階では協働を入れていたのだが、それが逆に誤解を招くと言いますか、町民を使うことが協働ではないという受取方もあったので抜いた経緯があります。

(山蔦委員) 役所の人件費を安くするために協働するのは駄目だということで、住民満足度をあげるための合理化という捉え方をしないといけないと思う。

(鈴木委員長) 今までのご意見ですが、非常に的確なところをついたご意見だと私は思います。課題の書き方とか取組内容を書くときには、町民にとって何がプラスになるのかというところもあるかと思います。そういう点もしっかり書きながら、そして先程から先進事例の話も出ていますが、既に全国的にそのような取り組みがされて、良い結果を出しているところも掴んでいかないと、コストダウンしてサービスも低下してしまったら、それは本意ではないと思います。それを防ぐためには、それぞれの項目についての具体的な課題を書くことが重要だと思います。それを通して読み手も非常にわかりやすくなる。そして方向性についても理解が得られるのではないかと思います。

それでは、今日出た意見を捉えて、各課との調整を踏まえて事務局で修正の検討をお願いします。

#### (4) その他

(鈴木委員長) それでは、最後に(4)その他について、委員から何かございますか。なければ事務局から何かありますか。

(企画政策課長) 本日も、様々なご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、町行政改革推進本部で検討のうえ、第6次行政改革プランの確定を行い、4月からは進行管理表に基づき取り組みを実施してまいりたいと思います。

また、委員の皆様におかれましては、平成25年4月1日から委員を担っていただきましたが、3月31日をもって、委員の任期が終了となります。町と致しましては、幅広い方々から意見等をいただきたいと思います。この間、公募手続きや各団体等個別に新規委員のお願いをしております。4月からは、新しい委員の方から町の行政改革についての助言提言をいただこうと考えておりまして、つきましてはこのような形で会

	<p>議を行うのは本日が最後かと思われまので、石井企画政策部長よりお礼のご挨拶をさせていただきますと思います。</p> <p>(企画政策部長) 《お礼のあいさつ》</p> <p>(企画政策課長) 最後になりますが、先ほど部長からありましたとおり、皆様から様々な助言・提言等をいただきました第5次行政改革につきましては、本年度が最終年度となっております。その総括を年度あけに行う予定でありますので、総括がまとまり次第、皆様には資料をお送りさせていただきますと思います。以上です。</p> <p>(鈴木委員長) それでは以上で本日の議事は終了致します。有り難うございました。</p> <p><b>○閉会</b></p>
<p>配付資料</p>	<p>資料番号1：『第6次寒川町行政改革プラン(案)』に対するパブリックコメント(町民意見の公募)の結果について</p> <p>資料番号1の付帯資料：第6次寒川町行政改革プラン 概要版 新旧対照表</p> <p>資料番号2：第6次寒川町行政改革プラン進行管理表 (H27.2.17案)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山蔦 紀一 (平成27年4月13日確定)</p>